

## 第177回国会

### 厚生労働委員会・会議録 平成23年10月26日

10月26日(水)朝10:00-10:15

厚生労働委員会での小宮山洋子大臣等への質問です。

内容は、

1. 被災地派遣を踏まえて、被災者の雇用
  2. 日本の人口問題と子ども手当
  3. 地方の医者不足
- です

衆議院TV動画

<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php>

左のカレンダーから

「10月26日」→「厚生労働委員会」で

「白石洋一」と書かれた部分をクリックして頂ければ見られます。

.....

○ 池田委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。白石洋一君。

○白石委員 民主党の白石洋一です。

初めて質問させていただきます。このような機会をいただいたことに対して、関係する方々に御礼申し上げます。

先日、十月十一、十二と厚生労働委員会で派遣がありました。東日本大震災被災地における医療、労働、福祉の実態について、岩手県に十七人の委員と参って調査してまいりました。

そこでは、仮設の病院、そして住宅や高齢者サポートセンター、そして仮設の保育所で、住民の生活支援を期す方々を我々は印象深く拝見させていただき、心を打たれました。早急に第三次補正予算によってそのような方々の支援をさらに力強くしていただくことをお願い申し上げます。

その中で、県立高田病院にも参りました。

石木院長、奥さんを津波で亡くされた院長でございますが、多くの犠牲者を出されました。津波によって十二名、そして、その夜、三名の犠牲者を抱えたところでございます。

今は、仮設診療所で診療業務を行っております。そこでの今の課題というのは、訪問診療を強化したいということでありました。つまり、避難所や仮設住宅、そして在宅の住民の方々を訪問する。

そして、どのようなところを診るかということ、廃用症候群にかかっていないか。この廃用症候群というのは、安静状態が長期にわたって続くことによって起こるさまざまな心身の機能低下であります。そして、うつ病、さらにはアルコール依存症であります。

つまり、彼らは、ずっと家にいて、健康被害、特に心の病にかかっていないかということを感じていらっしやるわけですね。

そして、もう一つは、釜石の仮設住宅にも参りました。平田地区というところですよ。

そこでは、一般ゾーンを一日に一回は巡回して見て回るということでもあります。その必要性というのは、やはり、無職の世帯が、閉じこもりであるとか対人関係の断絶、そして、うつ状態、過度のアルコールの摂取、こういったことがないかどうか巡回して見て回るということでもあります。

この病院、そして仮設住宅の運営を見るに、やはり、被災者の方々が日常生活をいち早く取り戻し、生きがいを創出していくということが重要だ、そのためには雇用がどうしても必要だというふうに感じました。

地元スーパーでも、雇用を少しずつ取り戻しつつある。閉店していた店をまた開いていくのに応じて、どんどんと雇用をふやしていくということでもあります。そこでは、やはり、パートの方々がなかなか集まらない、こういうこともありました。

そもそも、被災地で行われている、この第一次、第二次、そしてこれからの第三次の補正予算で行われる復旧復興事業の目的の第一というのは、地域インフラの復旧そして復興。これは物理的なものであります。そしてもう一つは、地域経済の活性化。つまり、いろいろな事業が動き出す、企業が活性化するということが二つ目。そして、最後に大事なことというのは、雇用であります。

特に、雇用は被災者にとって今一番必要とされている。仮設住宅にいる、あるいは在宅で診療を受けている方々、やはり、心の病気にならないためにも、被災者の雇用が必要であるということでもあります。

つまり、仕事の必要がある方々がたくさんおられて、そして我々は、仕事をつくるために第一次、第二次そして第三次と打ち手を打ってきているということ。であれば、そことマッチングさせるということが非常に大事だと思うんですね。

そこでお伺いします。

国、地方の復旧復興事業でどれだけの被災者の雇用に結びついているのか、この数字を教えてくださいませんか。

○津田大臣政務官 おはようございます。

お答え申し上げます。

被災した方々の雇用機会を地元で確保することは大変重要でありまして、「日本はひとつ」しごとプロジェクトの実施にこれまで全力を挙げて取り組んできたところでございます。

このプロジェクトによりまして、被災三県で前年比二〇%増の六万四千人以上がハローワークを通じて就職するなどの成果が出ております。また、そのうち、復旧復興事業にかかわる建設業の就職件数は六千五百二十四件と、前年同月の約一・七倍というふうになっております。

一方、求人者の求める技能水準や安定した雇用につきたいとの求職者ニーズとの間でミスマッチが生じているのも事実でございます。もとの仕事に戻りたいと思っても、その職場がまだ復旧していないということで、残念ですけれどもほかの職種につかざるを得ないという、あるいはそこで葛藤があるということでございます。このため、引き続き復旧復興事業の求人確保を進めるとともに、建設関連の職業訓練の拡充も図っておるところでございます。

さらに、今後は、昨日取りまとめました「日本はひとつ」しごとプロジェクト、フェーズ3に基づき、産業政策と一体となった本格的な安定雇用の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

○白石委員 ありがとうございます。

ハローワークを通じて就職した方が六万四千人、二〇%アップということでありますけれども、私が知りたいなと思ったのは被災者の雇用であります。

被災者の定義でもありますけれども、やはり、津波に遭って家を失って避難所や仮設住宅での住まいを余儀なくされている方々、この方々への仕事を見つけてあげることが、まず第一、優先されることだと思うんです。このような数字の向上のために重要な役割を果たすのはハローワークであり、その現場運営者であるハローワークの所長の役割というのは重要であります。

そこで、私が考えるに、ハローワークでも出張相談をしているとかそういうことでありますけれども、さらに一步踏み込んで、被災者の求人数、そしてその被災者がどれだけ就職したかといった数字を把握し、その数字の向上を業績の目標としてもらう、目標意識を持ってもらうということがもっとあってもいいのではないかというふうに思います。

それで質問ですけれども、被災地のハローワークとその所長には、旧来の業務指標に加えて、被災者の雇用にフォーカスした数字目標の設定とその管理を国として行い、そして事業実施と同時にその効果を検証していくべきだと思いますけれども、御所見を伺います。

○津田大臣政務官 お答え申し上げます。

視察で大船渡に行っていたときに、若干所長の方が、お求めいただいた数字が十分に説明し切れなかったという点、おわびを申し上げたいと思います。

さて、全国のハローワークでは、就職率や求人充足率などの目標値を設定して業務管理を行っております。御指摘のとおりでございます。

ただし、被災地の求職や求人は、未曾有の大震災によって、通常の動向とは全く異なる様相を示しておることも事実でございます。そういうことから、例年の実績値の動きをもとに将来の推計を行うことが現段階では困難になっておるわけでございます。このため、被災地のハローワーク業務については、推計値に努力分を上乗せするなどして定める通常の数値目標というのは現在設定をしておりません。

これにかわって、被災地域のハローワークでは、一番として、仮設住宅等への出張相談、二番、雇用保険受給者に対する失業認定の実施、三番、被災者向け求人開拓、四番、被災地での新規学卒者等を対象とした面接会の実施といった取り組みについて、所長みずからが計画、実施に努め、その状況を把握しているところでございます。

今後、被災地では、第三次補正予算を含め、本格的復興に向けて雇用対策に関する各種事業がとり行われることになるわけでございます。これを受け、被災者の方々の就職支援については、ハローワークでの計画的な取り組みと実績管理をさらに強化し、より効果的に実施してまいりたいと考えております。

○白石委員 次の質問に参ります。

国立社会保障・人口問題研究所が先日発表されました完結出生児数、これが一・九六ということでありまして。初めて二人を割り込んだ。もう既に御案内のとおり、合計特殊出生率というのは一・三九と、人口を維持する二・〇七、二・一よりもはるかに下回っているということでありまして。

私の選挙区は、いわゆる地方、田舎であります。訪問してみると、廃屋がふえている。たくさん打ち捨てられている家が目立つようになってきました。庭は草ぼうぼう。そして、中に入ろうとするとクモの巣だらけ。その周りにある畑というのはもう放棄されているということでありまして。

人がお住まいになっていても、おばあちゃんであるとか御高齢の方がお住まいになっていて、耳が遠くて、本当に近所つき合いをやっているのかな、中を見ると、片づけもままならないような、ちょっと生活が狂い始めているんじゃないかなという心配な家が多いんです。

こういったところは全国でもふえておりまして、人口がその半分以上を六十五歳以上の高齢者によって占められている、そういった集落が、限界集落と呼ばれて、国交省の調査によると、日本で八千近くあるということなんですね。

考えるに、日本の人口は一億二千八百万人ですけれども、このままでいけば、二〇五〇年には一億人を割って九千万人台、さらには、二一〇〇年には五千万人を割ってしまうということでありまして。

それでもいいという考え方もあると思います。というのは、ほかの国でも、日本の半分程度の人口で国を維持している。さらには、北欧の諸国というのは、五百万人程度、四国は四百万人ですから、それよりも少し大きいぐらいで立派にやっています。

しかし、こういう地方の集落が荒廃していくということを見過ごしていいのか、あるいは、上下水道とか道路などのインフラ、これのメンテナンスをどうするのかという深刻な問題が出てきております。もっと社会制度的に言えば、年金を初め、働く世代、人口が若い世代に豊富にあることを前提とした制度に今ぐらつきが出てきているということでありまして。

そこで質問でありますけれども、結婚や出産というのは個人の決定に基づくものでありますけれども、国として、日本の将来の人口のめどというものがありますでしょうか、あるいは検討されていますでしょうか。

○辻副大臣 将来の日本の人口についての御質問をいただきました。

日本の将来の人口規模につきましては、五年ごとに国立社会保障・人口問題研究所が日本の将来推計人口を公表しているところでございます。平成十八年十二月の推計におきましては、先ほど御指摘もございましたように、日本の人口は二一〇五年には四千四百六十万名まで減少するとの推計もなされているところでございます。

この将来推計人口は、将来の人口の目標値として作成されているものではないので、直近の出生や死亡などの動向から将来の姿を投影した形で推計を行ったものでございます。出生率につきましては、中位、高位、低位の三種類の前提を立てておりますけれども、これは政策効果により高低をつけているものではないでございます。

社会経済状況や国の政策が人口の動向に与える影響を定量的に評価する手法が確立されておきませんので、人口推計にこれらを織り込むことは非常に困難であり、また、将来推計として必ずしも適切ではないのではないかと考えております。

なお、平成十九年に、国民の出生、結婚に対する希望が反映された場合の人口推計を行ったものがございませぬけれども、これは目標値というものとは異なるものと考えております。

○白石委員 ありがとうございます。

では、最後に……

○池田委員長 白石洋一君、簡潔にお願いします。

○白石委員 はい。

では、最後、大臣にお願いします。

そうはいつても、この状況がいいとは考えていなくて、少子化対策、いろいろな手だてを打っていらっしやると思います。子供に関する手当を初め少子化対策、これをまた次の予算に向けても今練っていらっしやると思いますが、大臣の、子育て支援に係る来年度の事業に対する御決意を最後にお願いします。

○池田委員長 小宮山厚生労働大臣、簡潔にお願いします。

○小宮山国務大臣 今、辻副大臣からお答えしましたように、人口というのは目標値を政府が定めるものではなくて、今私どもが子ども・子育て支援として取り組んでいるのは、持ちたい人が安心して持てる、子供を安心して育てるというために、子ども手当ですとかあるいは就学前の子供の居場所づくりに取り組んでいるところで、来年度もやはり、待機児童解消「先取り」プロジェクトですとか、また放課後児童クラブの問題とか児童虐待に対応するものとか、子供の政策はこの政権の柱でございますので、しっかり予算も確保をして取り組んでいきたいと考えています。

○白石委員 ありがとうございます。これで終わります。

以上